

いにしへの浜益芸能 浜益奴道中

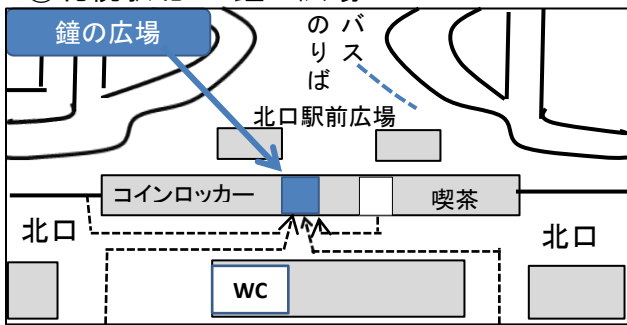
明治10年発祥・四代目 さくらんぼの善盛園

奴道中は、参勤交代の大名行列が、鉄箱・立傘・槍・薙刀など様々な道具を持って歩いたのが始まりであると言われてます。やがて民俗芸能となり、持った道具を投げ渡すことを「奴振り」と称するようになりました。「エイ、ヨーヤへ！エイ、イササーノサ！」などと掛け声を掛けながら道具を投げ渡す姿は圧巻です。祭りでは奴道中他、浜益神社や地元婦人会の山車も同伴します。浜益の人々の魂を込めたいにしへの浜益芸能をぜひ、ご覧ください。

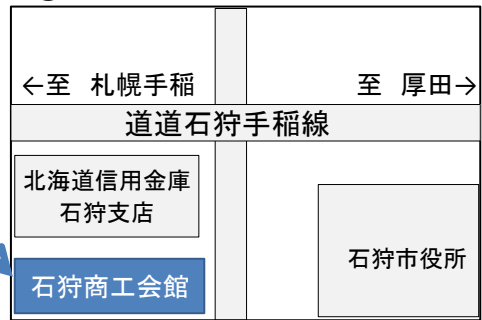
浜益区幌に位置する広大な果樹園に1500本のさくらんぼが栽培されています。南陽・佐藤錦・寿綿などの他、浜益地区の在来種で市場には出ない、幻の『ごんべえ』も食べ放題です！園内は平坦に整備され歩きやすく、低木で、お子様・お年寄りの方でも手が届きやすくなっています。水洗トイレはバリアフリー、さらに、大型ビニールハウスが設置されているため、雨の日でもお楽しみ頂けます。四代目園主が心をこめて栽培する、旬のさくらんぼをご賞味ください。

■集合場所のご案内

①札幌駅北口/鐘の広場



②石狩商工会館1階ロビー



お申込み・お問合せは
アミーケ・インターナショナル株式会社
にお電話ください

電話番号 **0133-74-3823**
受付 月曜～金曜(8:30～17:30)
※業務の都合によりスタッフが不在となる場合がございます。留守番電話にメッセージを残して頂ければ折り返し連絡申し上げます。

旅行条件[要旨] ※この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前に確認のうえお申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
 - この旅行はアミーケ・インターナショナル株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
 - 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
 - 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送機関等の提供する運送・その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- 旅行のお申し込みと旅行契約の成立
 - (1) 当社、(2) 旅行業法で規定された「受託営業所」(以下(1)(2)を併せて「当社」といいます。)にて当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、下記のお申込金は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただけます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。また本項(3)に定める旅行契約成立前、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金(おひとり)を返金いたします。
 - 旅行代金の支払期限

旅行代金の額	申込金(おひとり)
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上
- 旅行契約の解除
 - 旅行契約の解除日

旅行契約の解除日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
[1] 旅行開始前	
[1] 21日前に当たる日以前の解除	無料
[2] 20日前に当たる日以前の解除 [3]～[7]を除く	無料
[3] 10日前に当たる日以前の解除 [4]～[7]を除く	旅行代金の20%
[4] 7日前に当たる日以前の解除 [5]～[7]を除く	旅行代金の30%
[5] 旅行開始の前日の解除	旅行代金の40%
[6] 旅行開始の前日の解除 [7]を除く	旅行代金の50%
[7] 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%
 - お客様は、いつでも以下の表で定める取消手数料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が申込みの営業日の営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日を基準とします。
 - お客様は、旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる可能性が極めて大きいとき、エ. 当社がお客様に対し、別項に定める期日までに、確定書面(最終旅行日程表)をお渡ししなかったとき、オ. 当社の責に帰すべき事由により、旅行契約に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき、カ. 旅行開始後において、お客様の都合により途中で旅行契約を解除または一時解除された場合は、お客様の権利を侵害し、一切の払い戻しをいたしません。お客様が旅行開始後において、最終旅行日程表に記載した旅行サービスを受けられなかった場合は、お客様が取消料を支払ったことな当該不可能となった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様が当該受領することができなかった部分に係る金額から当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、またはこれらを支払わなければならない費用に係る金額(当社の責に帰すべき事由によるものではない場合)に限り、戻金いたします。お客様が旅行開始後に旅行契約を解除したときは、お客様のご依頼に応じてお客様のご負担で出発地に帰るために必要な旅行サービスの手配を引受け受けます。
 - お客様が第4項(1)から(2)に該当することが判明したとき、1.0. 旅費整理
 - 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社または手配代行者が故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内(当社に通知したとき)に限り、お客様は、手配代行について本項(1)の損害については、当該損害発生の日から起算して1日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円(当社に通知したとき)は重大な損害がある場合を除きます。
 - 特別賠償
 - 当社は、ご提供いただいた個人情報について、1. お客様との連絡のため、2. 旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3. 旅行に関する諸手続きのため、4. 当社の旅行契約上の責任において事故の発生を調査する業務手続のため、5. 当社及び当社に提供された企業名やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6. 旅行参加のご意見やご感想のお取りため、7. アンケートのお取りのため、8. 特許サービス提供のため、9. 統計資料作成のためご利用させていただきます。
 - その他
 - 旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終旅行日程表等でお知らせ連絡先へご連絡ください。当社は、旅行中、運送・宿泊機関等の業務を継承する状態であると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責任に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とさせていただきます。

- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる可能性が極めて大きいとき、エ. 当社がお客様に対し、別項に定める期日までに、確定書面(最終旅行日程表)をお渡ししなかったとき、オ. 当社の責に帰すべき事由により、旅行契約に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき、カ. 旅行開始後において、お客様の都合により途中で旅行契約を解除または一時解除された場合は、お客様の権利を侵害し、一切の払い戻しをいたしません。お客様が旅行開始後において、最終旅行日程表に記載した旅行サービスを受けられなかった場合は、お客様が取消料を支払ったことな当該不可能となった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様が当該受領することができなかった部分に係る金額から当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、またはこれらを支払わなければならない費用に係る金額(当社の責に帰すべき事由によるものではない場合)に限り、戻金いたします。お客様が旅行開始後に旅行契約を解除したときは、お客様のご依頼に応じてお客様のご負担で出発地に帰るために必要な旅行サービスの手配を引受け受けます。
- お客様が第4項(1)から(2)に該当することが判明したとき、1.0. 旅費整理
 - 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社または手配代行者が故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内(当社に通知したとき)に限り、お客様は、手配代行について本項(1)の損害については、当該損害発生の日から起算して1日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円(当社に通知したとき)は重大な損害がある場合を除きます。
 - 特別賠償
 - 当社は、ご提供いただいた個人情報について、1. お客様との連絡のため、2. 旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3. 旅行に関する諸手続きのため、4. 当社の旅行契約上の責任において事故の発生を調査する業務手続のため、5. 当社及び当社に提供された企業名やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6. 旅行参加のご意見やご感想のお取りため、7. アンケートのお取りのため、8. 特許サービス提供のため、9. 統計資料作成のためご利用させていただきます。
 - その他
 - 旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終旅行日程表等でお知らせ連絡先へご連絡ください。当社は、旅行中、運送・宿泊機関等の業務を継承する状態であると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責任に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とさせていただきます。